

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第24期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ベネフィットジャパン
【英訳名】	BENEFIT JAPAN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 寛
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,221,906	4,189,947	5,172,691	6,192,894	7,701,280
経常利益 (千円)	520,077	660,649	739,235	843,303	1,118,579
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	374,750	455,636	509,909	584,996	749,025
包括利益 (千円)	374,750	455,636	509,909	584,996	749,025
純資産額 (千円)	1,995,210	2,454,844	2,970,011	3,513,434	4,216,294
総資産額 (千円)	3,143,524	3,344,461	4,249,171	5,423,932	7,686,898
1株当たり純資産額 (円)	1,026.34	419.44	505.13	596.06	714.70
1株当たり当期純利益 (円)	220.51	78.02	86.97	99.28	127.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	216.29	76.98	86.05	98.40	125.90
自己資本比率 (%)	63.5	73.4	69.9	64.8	54.9
自己資本利益率 (%)	23.7	20.5	18.8	18.0	19.4
株価収益率 (倍)	10.2	13.2	14.6	9.2	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,901	201,526	852,231	453,078	63
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,600	22,146	30,180	22,318	443,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,727	169,483	253,080	337,652	1,249,062
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,518,903	1,125,747	496,415	358,670	1,164,126
従業員数 (人)	83	101	107	121	157
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(19)	(21)	(26)	(33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,682,560	3,680,114	4,735,362	5,840,595	6,982,715
経常利益 (千円)	436,376	556,136	641,897	751,525	1,055,041
当期純利益 (千円)	295,818	379,043	435,212	523,530	747,694
資本金 (千円)	604,319	606,404	609,119	611,864	612,359
発行済株式総数 (株)	1,944,000	5,852,850	5,880,000	5,894,769	5,899,719
純資産額 (千円)	2,117,960	2,501,000	2,941,470	3,423,427	4,124,956
総資産額 (千円)	3,100,368	3,232,028	4,203,765	5,400,419	7,536,507
1株当たり純資産額 (円)	1,089.49	427.32	500.28	580.79	699.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	174.07	64.90	74.23	88.84	126.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	170.73	64.04	73.44	88.06	125.67
自己資本比率 (%)	68.3	77.4	70.0	63.4	54.7
自己資本利益率 (%)	17.0	16.4	16.0	16.5	19.8
株価収益率 (倍)	13.0	15.8	17.1	10.3	9.6
配当性向 (%)	-	-	10.7	9.0	6.3
従業員数 (人)	83	98	106	120	143
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(12)	(14)	(22)	(21)
株主総利回り (%)	100.0	136.5	168.1	122.7	164.3
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(100.0)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)
最高株価 (円)	3,700	3,345	1,675 (3,155)	1,480	2,449
最低株価 (円)	2,230	1,802	911 (2,498)	609	790

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 株主総利回りについては、2016年3月期末の株価を基準として算定しております。また、比較指標(TOPIX(配当込み))についても、同様の基準で算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2016年3月24日から2018年3月22日までは東京証券取引所(マザーズ)、2018年3月23日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	情報通信関連機器の販売を目的として、大阪府堺市に資本金10,000千円をもって株式会社ベネフィットジャパンを設立
1996年8月	株式会社アステル関西の正規代理店資格を取得し、PHSの加入取次開始
1997年9月	本社を大阪市中央区に移転
1997年11月	東京都品川区に東京事業所を開設、首都圏での営業を開始
1998年2月	携帯電話サービス加入取次開始
1999年3月	衛星放送サービス デジタルクラブ(スカイパーフェクTV)の加入取次開始
2002年2月	デジタル音楽放送サービス(サウンドプラネット)の加入取次開始
2006年10月	プライバシーマーク使用許諾の取得
2008年5月	天然水宅配事業を主たる事業とするグループ会社「株式会社ライフスタイルウォーター(現連結子会社)」設立
2009年6月	ソフトバンク株式会社の一次代理店資格を取得、モバイルデータ通信サービス(注1)の加入取次を開始
2009年9月	パソコン及びタブレット向けのインターネットオプション・コンテンツサービス開始(オンリーオプション(注2))
2011年4月	店舗形態による携帯電話の加入取次を主たる事業とするグループ会社「イープレイス株式会社(現連結子会社)」設立
2013年7月	MVNO(注3)として個人向けモバイルデータ通信サービス開始(オンリーモバイル(注4))
2015年2月	MVNOとして個人向けスマホサービス開始(オンリースマホ)
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年12月	MVNOとしてモバイル型ロボット「ロボホン」提供開始
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年3月	シャープ株式会社との協働による当社オリジナルモデル「ONLYROBO ロボホン プレミアム」提供開始
2019年9月	モバイルWi-Fiのレンタルを主たる事業とする「株式会社モバイル・プランニング(現連結子会社)」を完全子会社化

(注1)「モバイルデータ通信サービス」とは、通信事業者の4G・LTE回線の電波をWi-Fiルーターで中継することによって、Wi-Fi対応通信機器(タブレット端末やノートパソコン)をインターネットに接続することができるサービスであります。

(注2)「オンリーオプション」とは故障・破損・紛失等があった際に初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品である「リファビッシュ品」と交換する安心サービス、ウイルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等を月額利用料で提供しているサービスであります。

(注3)「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受けて、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

(注4)「オンリーモバイル」とは、MVNOとしてWi-Fiルーターとタブレット端末もしくはノートパソコンとセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供することです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社（うち1社は非連結）により構成されており、通信事業（MVNO事業）を主たる事業としております。当社グループ業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のようになっております。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<MVNO事業>

当社は、MVNO（仮想移動体通信事業者）として複数の通信事業者からの回線の提供を受けて、一般顧客向けにモバイルWi-FiとSIMカードをパッケージ化した「ONLYMOBILE」、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」の端末販売及び通信サービスの提供を行っております。

新規会員獲得はコミュニケーションセールス（注1）を中心にを行い、モバイルWi-Fi、コミュニケーションロボット、タブレット及びノートパソコンの端末代金を36回又は60回の割賦契約にて販売し、イニシャル収益を得ております。また、モバイルデータ通信サービスの契約を締結し、月額通信利用料として、ストック収益を得ております。

当社はモバイルデータ通信サービスの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」を月額利用にて提供しております。初心者にも安心してご利用いただけるラインナップを取り揃えており、具体的には、故障・破損・紛失等があった際にリファビッシュ品と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等であります。

これらを総称した自社サービスを「ONLYSERVICE（オンリーサービス）」というブランドで提供しております。

また、当社は、新宿高島屋、大阪高島屋及びジェイアール名古屋タカシマヤの「ロボティクススタジオ」において「ONLYROBO ロボホン プレミアム」を中心に様々なコミュニケーションロボット・IoT商品の販売を行っております。

連結子会社である株式会社モバイル・プランニングは、自社運用サイトの「NETAGE」、「九州Wi-Fi」及び楽天市場、Yahoo!ショッピング等でのモバイルWi-Fiのレンタル事業やMVNE（注2）事業を行っております。

<その他>

連結子会社であるイープレイス株式会社は、通信事業者の代わりに販売代理店として、モバイルデータ通信サービスの加入取次を行ってりましたが、現在は新規契約活動を行っておらず、通信事業者より支払われる継続手数料で収益を得ております。

連結子会社である株式会社ライフスタイルウォーターの天然水宅配サービスは、OEM（注3）供給元である株式会社コスモライフの3ヶ所の採水地から天然水の供給を受け、自社ブランドとして一番近い採水地から直接ご自宅へ配送する「ワンウェイ方式」を採用しております。「ワンウェイ方式」とは、使い終わった容器の回収を必要としないリサイクル資源ゴミとして処分できる容器を使用し配送を行うことであります。また、タンク内に無菌エアを供給するシステム「無菌エアシステム」を搭載し、安全・衛生面を追求したメンテナンスフリーのウォーターサーバーを使用しております。予め顧客が指定した配送間隔（10日、20日、30日、その他）及び配送本数（2本以上）に準じて定期的に天然水の宅配を行っております。顧客が継続利用している間はウォーターサーバーのレンタル料金は無料で、利用料金は天然水の代金のみであります。

当社は、その他にハウスベンダー事業として、キッチンやトイレ等の住宅設備機器や資材、建材等を各種メーカーから調達し、多様化する顧客のニーズに合った商品やサービスを提供しております。

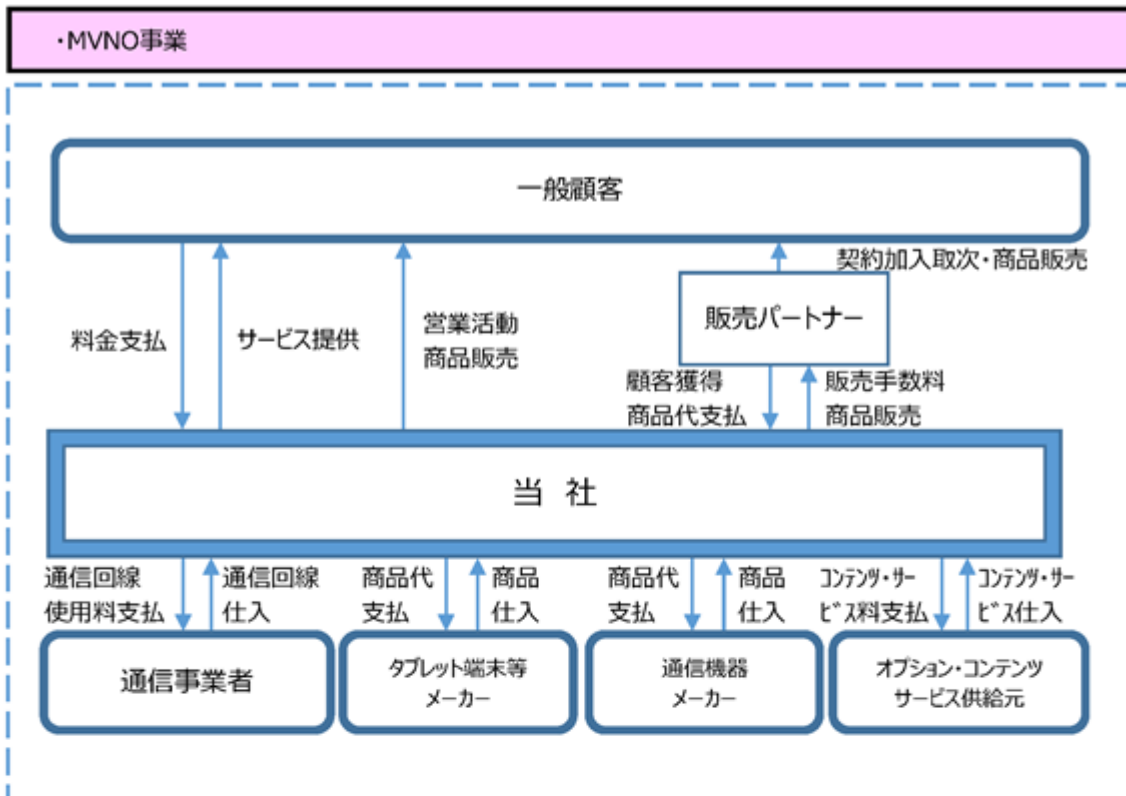
（注1）「コミュニケーションセールス」とは商業施設等の各店頭を一時使用し、顧客に対してモバイルデータ通信サービスをタブレット端末等を用いてデモンストレーションを行い、実際に商品に触れて体験し、FACE TO FACEのコミュニケーションを図りながら、販売促進・販売活動を行うことであります。

（注2）「MVNE」とは、大手キャリアより回線を借り受けて、MVNOに回線を卸す事業者のことであります。

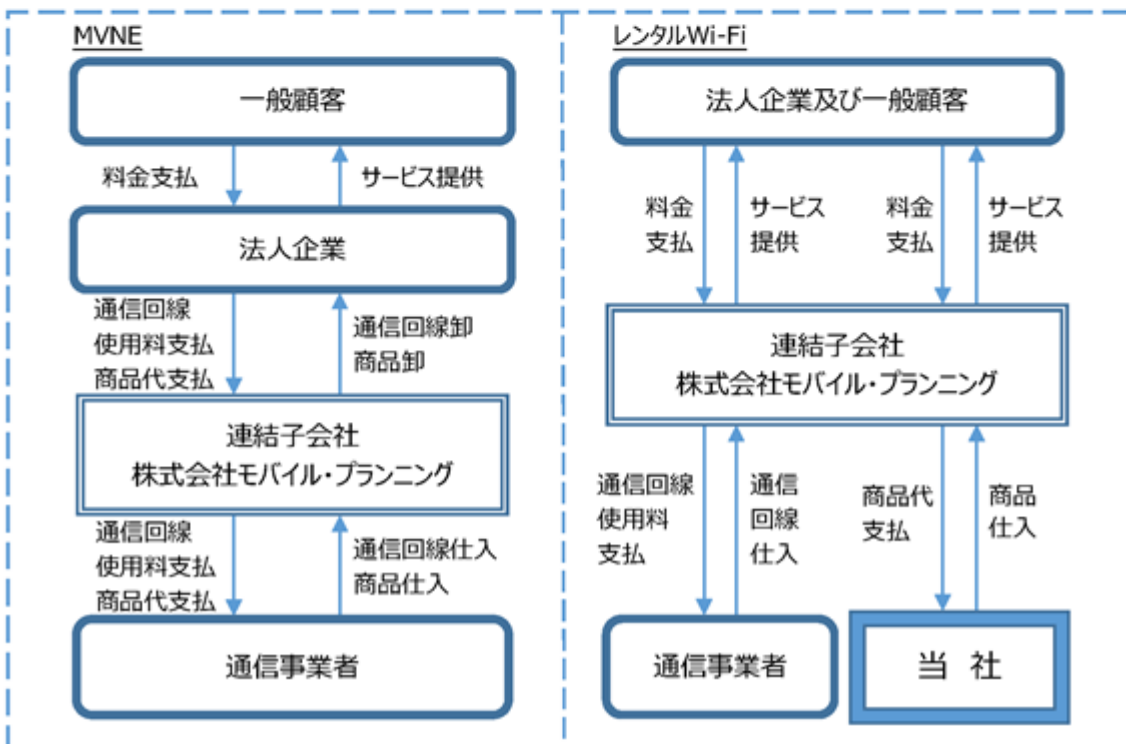
（注3）「OEM」とは他社ブランド製品を自社ブランドとして販売を行うことであります。

[事業系統図]

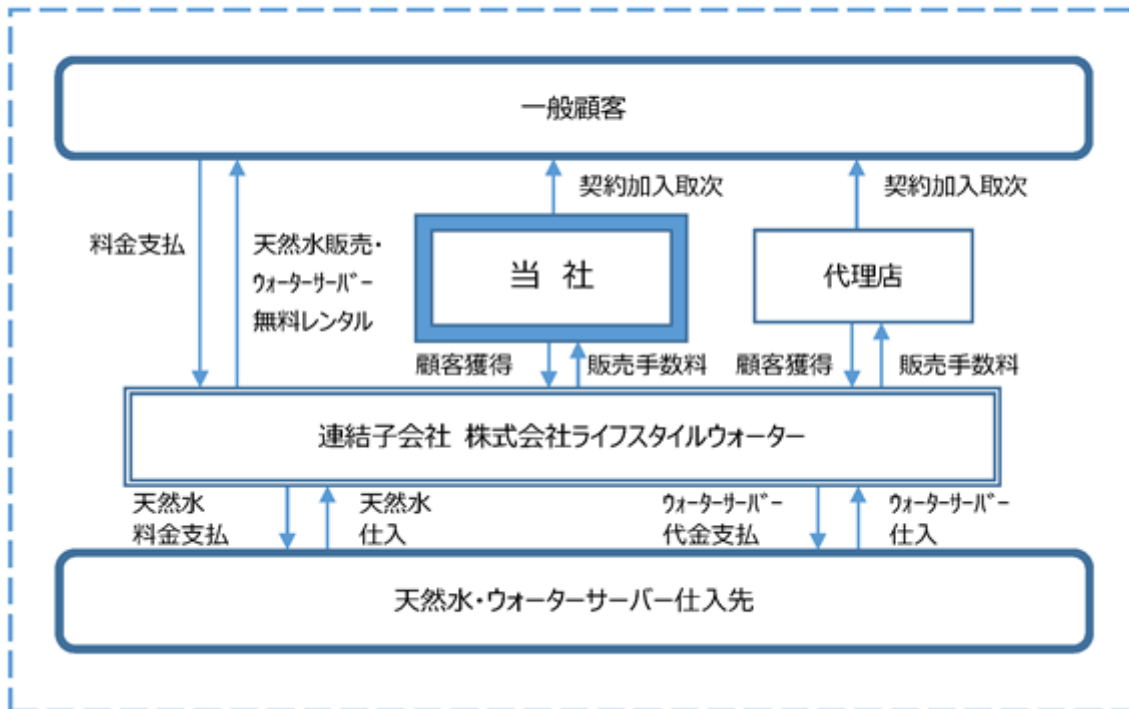
[当社の概況イメージ図]



・MVNO事業【連結子会社 株式会社モバイル・プランニング】



・その他【連結子会社 株式会社ライフスタイルウォーター】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イープレイス株式会社	大阪市中央区	3,000	その他	100.0	資金援助、役員の兼任あり。
株式会社ライフスタイル ウォーター	大阪市中央区	90,000	その他	100.0	当社が代理店として販売活動をしております。 役員の兼任あり。
株式会社モバイル・プランニング	東京都中央区	10,000	MVNO事業	100.0	役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	143 (25)
その他	3 (6)
全社(共通)	11 (2)
合計	157 (33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
143 (21)	30.1	5.1	4,085,151

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	130 (18)
その他	2 (1)
全社(共通)	11 (2)
合計	143 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に!』を経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループにおきましては、通信事業者として今後更なるシェア拡大を図るには、大手の行き届かないきめ細やかなサービスを提供し商品・サービスを拡充・強化していく必要があると考えております。

また、I T、A I、ロボット等の登場によりテクノロジーが急速に進化しており、また、5 Gにより技術領域が拡大し、超高速・大容量、低遅延、多数同時接続が実現されることにより、今後新たなサービスが多く創出されようとしております。

しかしながら、その恩恵を享受するのは、通信機器に精通した方など限定的であり、新たなテクノロジーを体験する“きっかけ”を創出する必要があります。

そこで、当社グループでは、「全ての人々にテクノロジーの恩恵を」というビジョンを掲げ、顧客体験の機会を拡大することで、当社がテクノロジーを社会に広げる架け橋になることが使命であると考えております。

その目指す姿を実現するために、ONLY M o b i l e及びONLY ROBOを中心にONLY SERVICEの会員数を拡大し、顧客のライフスタイルをより楽しく便利にする様々なサービスを提供していく方針であります。また、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、当社グループは、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(3) 経営環境

当社グループの属するMVNO市場においては、2019年3月末の回線数1,312万回線が2023年3月末には約80%増の2,352万回線となる見込みであり、また、国内I o T市場規模は、2019年の実績が7.1兆円で、2024年には12.6兆円に達すると予測され、2019年から2024年の年間平均成長率は12.1%となる見込みであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

商品・サービスの拡充・強化

テクノロジーの急速な進化により、新たな商品・サービスが登場し、顧客のニーズはますます多様化しており、当社グループが更なる成長を遂げるには、マーケットの成長を予測し時代を先取りした高付加価値商品の企画・設計を行い積極的に導入する必要があると考えております。

当社グループでは、コミュニケーションセールスによるイベント販売を通じて消費者の様々な直の声を吸い上げ情報・データを集積し商品開発、マーケティングに活用できる一方で、全国3拠点のカスタマーセンターで、11万人を超える自社会員の利用状況や問合せ、要望・ニーズなど情報・データを集積することで新たな商品・サービス開発へ活かすことができ、その双方からの情報を分析して高付加価値商品を創出する体制を今後更に強化してまいります。

また、市場のリサーチ並びにコミュニケーションセールスとカスタマーセンターで情報を集積した消費者・自社会員双方の要望・ニーズからマーケティングを行い、新商品の企画・設計を行う専門部署を設置し、更なる体制強化を図ってまいります。

このような体制下、今後当社グループでは以下の事項に取り組んでまいります。

イ．今後普及すると予測されるスマートホーム化の動きを見据え、顧客がより安心・快適なライフスタイルを実現できる、モバイルWi-FiやロボホンとIoTデバイスを組み合わせたサービスを検討し、簡単・手軽にスマートホーム化を実現できるスマートホームサービスを拡充してまいります。

今後におきましては、スマートホーム化を促進する様々なサービスを展開しインターネットと家電を繋ぐIoTコンシェルジュとして、総合的に提案・アフターフォローできる体制を構築してまいります。

ロ．今後のレンタル需要や企業のテレワーク需要拡大を見据え、医療、法人、教育現場向けのサービスを導入するなど顧客の多様なニーズに対応したサービスを拡大する必要があると考えております。

また、新型コロナウイルスによる感染が収束しインバウンド需要が回復に向かうことを見据え、訪日外国人向けのサービスを拡大できる体制を事前に備えておく必要があると考えております。特に、訪日ベトナム人は年間38万人を超え、2018年度において訪日外国人の中で最も高い伸び率となっていることから、訪日ベトナム人向けモバイルWi-Fiレンタルサービスを導入しシェア拡大を図ってまいります。

人材・代理店の確保

当社グループが今後更なる成長をするための源泉として、人材の育成・強化が必要であると考えております。当社グループの従業員については、IoTコンシェルジュとしての役割を担うための育成が必要であると考え、IoT関連資格の受講のための研修を導入するなど、様々な人材強化策を実施することで、長年に亘って活躍できる人材の確保、育成により顧客の多様なニーズに対応し、ホスピタリティを持った接客を浸透させてまいります。

また、今後においても継続的に活動できる代理店の確保並びに代理店の拡大に取り組むことが重要課題であると考えております。当社グループでは、クラウドS I Mの技術を活用したサービス展開を中心に、WEB販路の代理店によるOnly Customize Planを企画・提案し、新規件数増加を図ってまいります。

催事開催機会の拡大

当社グループは、話題性の高い商品を取り扱う事やイベントスケジュールをネット広告にて配信する事により、催事開催店舗の集客への貢献、来店した顧客に対しては新たなテクノロジーを体験できる空間や商品・サービスの魅力などを発信する事で店舗との良好な関係を構築し、新規催事開催店舗の開拓及び獲得効率の高い優良店舗での開催数を増加させることにより、催事開催機会の拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) MVNO事業における回線調達に関するリスクについて

当社グループはMVNO事業においては、複数の通信事業者より4G回線の供給を受けておりますが、供給元の通信障害やシステムダウン等の事由により当社グループが一時的にサービスの供給を受けられなくなった場合、顧客へのサービスの提供に支障を来し、顧客の維持が困難になる可能性があります。また、供給元の方針変更による供給の停止やサービス内容の変更により、当社グループが満足にサービスの供給を受けられなくなった場合において、速やかに他の回線を提供できる体制を整備しておりますが、価格やサービス内容等が顧客の満足度を十分に得られない場合、新規会員獲得数に影響が及ぶ可能性があります。それらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後においては、5G(第5世代通信)への移行が速やかに行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンス等に関するリスクについて

当社グループは、役員、社員及び代理店へのコンプライアンスに係る教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態、役員、社員や代理店の不祥事、顧客や販売活動を行う商業施設からの重大なクレーム等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や主要取引先との契約解除等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症のリスク

当社グループの販売活動は主に商業施設内の催事会場を賃借して行っているため、一度は緊急事態宣言が解除され各商業施設は営業再開したものの、再び新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府の緊急事態宣言が発令され多くの商業施設が臨時休業となった場合には、対面での販売活動を行う事が困難となります。また、当社グループは、従業員の新型コロナウイルス感染症予防や拡大防止に対する適切な体制を構築しておりますが、万が一従業員が新型コロナウイルスに感染した場合、対面での販売活動を自粛することとなります。徐々に対面以外での新規獲得件数が増加しておりますが、減少した件数をカバーできなかった場合、あるいは販売活動の制限により新規獲得件数の低下に至った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代理店への業務の委託について

当社グループは、新規顧客獲得活動及びそれらに付随する業務の全部又は一部について、代理店に委託しており、代理店が獲得したモバイルデータ通信サービスの新規契約件数の全体に占める割合は、2019年3月期が70.1%、2020年3月期においては65.8%と少し減少したものの依然割合が高く、特に大口代理店への依存度が高くなってはおりますが、当社グループの今後の更なる成長のためには、新規代理店の開拓が必要不可欠であると認識しております。今後も大口代理店を含めた新規代理店の開拓を計画しておりますが、その計画どおりの進捗に達しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 与信リスクについて

当社グループは、売上債権及び貸付金を有しており、一般個人顧客を除き取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めております。取引の進捗により、与信限度額の設定上限を超える取引先が発生した場合、経営陣にて未回収リスク及び債権保全手続き、今後の継続取引についての対応策について協議し、慎重に対応することとしておりますが、取引先の倒産や信用状況悪化等により貸倒損失・貸倒引当金繰入が発生する可能性があります。

また、売上債権、貸付金の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、割賦債権については過去の回収不能額の実績により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のものれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られなかった場合には、当該のものれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達リスクについて

当社グループは、主に個人の顧客を対象に割賦契約にて商品を販売しております。顧客へ販売する商品の仕入れ代金については、所定の支払いサイトに応じて行い、商品の販売代金については、分割での回収となる為、新規獲得件数の状況によっては、営業キャッシュ・フローのマイナスが想定されます。そのため、継続的に金融機関との折衝を行い、必要に応じ運転資金の調達を行いますが、業績の悪化等の理由により金融機関からの借入が予定通りにいかなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、プライバシーマークの取得をしており、また、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーを定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内教育の実施及び内部監査室による定期監査の実施を通じ情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要取引先との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

当社グループは、MVNO事業において、付随する必要な業務に合わせて開発された顧客管理システムを利用しておりますが、システム改修等の際の不具合の発生やシステムダウンなどが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの顧客管理システムはリスク分散のため、2ヶ所のデータセンターに格納されております。しかしながら、そのいずれもが天災のほかサイバーテロ等の事由により機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループの事業においては「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループは、上記を含む各種法的規制等について、総務部を中心に顧問弁護士と定期的に連携を行うこと、関係法令の改正情報の入手やその際の必要な対応策について協議、社内での対応策について、コンプライアンス委員会にて検討し、誠実な対応をしておりますが、不測の事態等により、万一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合又は当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐久間寛は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、サービスラインアップ、事業コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、代理店ほか取引先との良好な関係の構築を含め当社グループの経営活動全般において重要な役割を果たしております。そのため、各事業部門長へ権限移譲

を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は7,019,851千円となり前連結会計年度末と比べ1,859,036千円増加いたしました。これは、主として割賦販売による割賦売掛金の増加815,526千円、現金及び預金の増加805,456千円、受取手形及び売掛金の増加301,810千円等によるものです。固定資産は667,046千円となり前連結会計年度末と比べ403,930千円増加いたしました。これは、主としてのれんの増加336,036千円、繰延税金資産の増加38,765千円等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末の流動負債は3,231,361千円となり前連結会計年度末と比べ1,352,622千円増加いたしました。これは、主として短期借入金の増加1,030,000千円、支払手形及び買掛金の増加85,456千円、未払法人税等の増加97,960千円等によるものです。固定負債は239,242千円となり前連結会計年度末と比べ207,483千円増加いたしました。これは、主として長期借入金の増加210,000千円によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(749,025千円)により、前連結会計年度末と比べ702,860千円増の4,216,294千円となりました。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善で緩やかに回復していたものの、新型コロナウイルス感染が全世界に拡大した事により不透明感が極めて強い状態となっております。

当社グループは、経営方針を『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に！』と定め、その実現のために、一般顧客向けに、SIMカード、通信機器・コミュニケーションロボット及びコンテンツの中から最適なプランを企画・提案する「ONLY SERVICE」と総称する総合的な通信サービスを提供しております。

当社を取り巻く環境においては、独自サービス型SIM（注1）市場において、5Gサービスが今春より順次始まることや、IoT関連のデバイスの提供が本格化していくことが見込まれるなど更なるマーケットの拡大が期待されております。また、サービスロボット分野では、当社が取り扱っているコミュニケーションロボットの家庭・店舗・オフィスなど多彩な活用シーンが注目されており、今後の市場拡大が期待されております。

このような状況の中、当社グループでは、ショッピングモールや百貨店での顧客獲得活動やWEB販路等の強化により、「ONLY SERVICE」会員数を順調に伸ばすことができ、ストック収入においても大きく増加いたしました。また、当社は第2四半期連結会計期間末日において株式会社モバイル・プランニングの全株式を取得し、子会社化いたしました。同社は、自社運用サイトの「NETAGE」、「九州WiFi」及び楽天市場、Yahoo!ショッピング等でのモバイルWi-Fiのレンタル事業やMVNE（注2）事業を行っております。また同社は、当社の従来ターゲットである長期利用者とは異なる短期利用者を主なターゲットとしており、これにより当社グループとしてより幅広い顧客のニーズに応えることが可能となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高7,701,280千円（前年同期比24.4%増）、営業利益1,124,017千円（同33.3%増）、経常利益1,118,579千円（同32.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益749,025千円（同28.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして記載しておりました「契約加入取次事業」及び「天然水宅配事業」は量的な重要性が減少したため、「その他」に含めて記載しており、前年同期との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

MVNO事業は、当社グループにおける主力事業であり、ルーターとSIMカードをパッケージ化した「ONLYMOBILE」、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」の端末販売及び通信サービスの提供を行っております。また、それらの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」の提供を行っております。当社は、将来のストック収入増加や既に他社で開始されている通信料金と端末代金の分離プランの導入に備えるため、第

3 四半期より「ONLYMOBILE」の料金体系を変更し、短期的な利益と長期的な利益のバランスの見直しを行いました。

「ONLYMOBILE」につきまして、WEB販路代理店との取引拡大、「ONLYMOBILE Speedy nonstop100」などのヘビーユーザー向けプラン、代理店のオリジナルプランである「OnlyCustomize Plan」の販売が好調に推移したことにより、大きく会員数を伸ばすことができました。また、国内も海外も利用できる「ONLYMOBILE+world」の販売を開始しました。特徴として、利用エリアや建物の環境によって最適な通信キャリアの回線を自動で選択することができ、また、面倒な手続きがいらず、電源を入れるだけで日本を含めた世界135の国や地域で使用することができます。さらに新たなITデバイスとして、迫力の大屏幕とサウンドで映画や動画を手軽に楽しむことができるモバイルプロジェクターや、持ち運びが簡単で旅行・レジャー時などの利用シーンがイメージしやすいGoogleアシスタント搭載のワイヤレスポータブルスピーカーの販売を開始しました。

「ONLYROBO」につきまして、シャープ社との協働によるタブレットと連動した当社オリジナルモデル版『ONLYROBO ロボホン プレミアム』の販売を本格的に開始しており、順調に会員数が増加しております。催事開催においては、イベントスケジュールから来店予約ができるWEBサイトを活用することで、交通アクセスが良い大都市での催事への効率的な集客ができるようになり、大都市を中心に効果的な開催機会を拡大させてきました。また、当社は9月に新宿高島屋、10月に大阪高島屋・ジェイアール名古屋タカシマヤの「ロボティクススタジオ」において「ONLYROBO ロボホン プレミアム」を中心に様々なコミュニケーションロボット・IoT商品の販売を開始しました。これにより、顧客体験が可能な空間を創出し、対面でのサポート対応を充実させてまいります。

次に5G時代に一般的になるであろう「スマートホーム化」の動きを見据え、新たにカンタン手軽にスマートホーム化を実現できる「スマートホームサポート」を開始しました。このサービスは、家庭内の電化製品を、当社が扱うルーターやロボホン等のインターネットサービスを利用したネットワークで一括コントロールし、快適なライフスタイルを実現するもので、初期設定、電化製品への接続や困ったときの電話サポート、更に機器レンタル代を全て含んだサブスクリプション型のサービスになっております。

株式会社モバイル・プランニングにつきまして、新型コロナウイルスの感染拡大によるテレワーク導入企業の増加により、モバイルWi-Fiのレンタル需要が増え、法人からの申込が大幅に増加しました。

人材の確保については、新卒採用の環境が厳しいなか、採用基準の見直しやインターンシップを強化した結果、即戦力となる優秀な人材を多数採用することができ、販売数の増加に繋げることができました。

保有会員へのサービス向上策としては、前連結会計年度より「つながるカスタマーセンター」を目標として掲げ、サービス品質の向上に努めてまいりました。また、カスタマーセンターの人員増強、RPAの導入による顧客管理業務の効率化、サポートサービスの内製化等、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上のことから、当連結会計年度末におけるONLYSERVICEの会員数は以下の通りとなりました。

	2020年3月末	2019年3月末	前年同月比
ONLYSERVICE総会員数	117,300人	91,500人	28.1%増
ONLYMOBILE	87,800人	61,600人	42.5%増
ONLYROBO	8,600人	5,800人	48.6%増
ONLYOPTION()	59,300人 (20,800人)	53,700人 (24,100人)	10.5%増

() () 内の人数については当社のONLYOPTIONのみを利用されている会員数となります。

その結果、売上高7,039,096千円(前年同期比28.9%増)、営業利益1,306,529千円(同35.1%増)となりました。

その他については、主に天然水宅配事業とハウスペンダー事業を行っております。天然水宅配事業につきましては、営業活動を縮小しているため保有顧客数が減少し、売上高は減少したものの、一方で顧客維持の管理コストや減価償却費が減少したため、営業利益はほぼ横ばいとなりました。また、ハウスペンダー事業につきましては、売上高は微増したものの、営業利益は若干減少いたしました。その結果、売上高662,183千円(前年同期比9.3%減)、営業利益145,902千円(同5.6%減)となりました。

(注1)「独自サービス型SIM」とは、独立系MVNOがSIMカードを活用し、独自の料金プランで様々な通信サービスを顧客へ提供する形態であります。

(注2)「MVNE」とは、大手キャリアより回線を借り受けて、MVNOに回線を卸す事業者のことです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて805,456千円増加し、当連結会計年度末には、1,164,126千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は63千円（前連結会計年度は453,078千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,104,892千円による資金の増加と、売上債権の増加額1,003,429千円、法人税等の支払額312,494千円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は443,669千円（前連結会計年度は22,318千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出26,643千円、無形固定資産の取得による支出14,441千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出382,802千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,249,062千円（前連結会計年度は337,652千円の収入）となりました。これは主に短期借入れによる収入1,230,000千円、長期借入れによる収入300,000千円、短期借入金の返済による支出203,332千円、長期借入金の返済による支出30,000千円、配当金の支払額47,155千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
MVNO事業(千円)	7,039,096	28.9
その他(千円)	662,183	9.3
合計(千円)	7,701,280	24.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、上期において新規販売件数増加に伴う販売コストの増加や、株式会社モバイル・プランニングの株式取得等の要因で借入金及びのれんが増加いたしました。しかしながら、顧客から得られるストック収入及び割賦の回収額が大きくなってきたことで、下期においては借入金はほぼ増加しておりません。今後につきましては、新規獲得件数の状況にもよりますが、現預金が増加していく見込みであるため、借入金の返済を進めていく予定であります。

b．経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下記のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は7,701,280千円（前年同期比24.4%増）となりました。これは主に、保有顧客数増加に伴うストック収入が増加したこと、代理店の新規販売件数が増加したこと、株式会社モバイル・プランニングの売上高がプラスされたこと等が要因であります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は料金体系を見直したことが要因で原価率が増加し、3,057,745千円（前年同期比37.7%増）となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は4,643,534千円（前年同期比16.9%増）となりました。（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,519,516千円（前年同期比12.5%増）となりました。これは主に販売台数の増加に伴う代理店手数料等の販売コスト、販売スタッフや内勤の人員費が増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は1,124,017千円（前年同期比33.3%増）となりました。（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、3,065千円となりました。また、営業外費用は8,503千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は1,118,579千円（前年同期比32.6%増）となりました。（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の法人税等を355,867千円計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は749,025千円（前年同期比28.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況ですが、上期において新規獲得件数の増加に伴う売上債権の増加や、代理店手数料支払い増加に伴う未払金の減少等による営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスや、株式会社モバイル・プランニングの株式取得による投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより、借入金が大きく増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが大きくプラスとなりました。しかしながら、下期においては、ストック収入及び割賦の回収額が毎月の支出を上回るようになったことで、営業活動によるキャッシュ・フローは大きくプラスとなり、通期でも若干ながらプラスとなりました。今後につきましては、新規獲得件数の状況にもよりますが、営業活動によるキャッシュ・フローは徐々に回復していく見込みであります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。借入による資金調達につきましては、現在は主に短期借入金で調達しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,172,731千円となっております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と総額2,500,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は600,000千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、販売促進引当金、株主優待引当金について、見積り計算を行っております。なお、見積り及び判断については、過去実績や状況に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株ベネフィット ジャパン (当社)	フリー ビット (株)	日本	通信回線帯域の 利用に関する契 約	2014年8月1日	[YourNet MVNO Pack] サービス 契約書	2014年8月1日か ら2015年7月31 日まで 以後1年ごとの 自動更新
株ライフスタイ ルウォーター (連結子会社)	(株)コス モライフ	日本	ウォーターサー バー及び商品の 仕入れ	2011年8月9日	継続的売買取引 基本契約書	2011年8月9日か ら2021年8月8日 まで 以後10年ごとの 自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は37,995千円であり、主なものは全社(共通)で事務所移転工事10,209千円、顧客管理システム改修12,860千円であります。セグメント別では、MVNO事業で5,247千円、その他で623千円、全社(共通)で32,124千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	全社	本社業務施設	10,618	4,296	3,169	18,084	17 (12)	11,312
大阪事業所 (大阪市北区)	MVNO事業 全社	事業所業務施設	2,203	2,498	-	4,701	39 (0)	12,814
東京事業所 (東京都品川区)	MVNO事業 全社	事業所業務施設	8,528	5,315	24,101	37,945	85 (8)	23,571

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
4. オフィスピルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
				工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
(株)ライフスタイルウォーター	本社 (大阪市中央区)	その他	ウォーターサーバー	180	877	1,058	1 (5)	601
(株)モバイル・プランニング	本社 (東京都中央区)	MVNO事業	事業所業務施設	1,520	1,376	2,897	13 (7)	3,332

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
4. オフィスピルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,899,719	5,899,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	5,899,719	5,899,719	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
新株予約権の数(個)	8,850 [8,850] (注) 1	11,000 [11,000] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,550 [26,550] (注) 1、5	普通株式 33,000 [33,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2、5	200 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月23日 至 2024年6月22日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 5	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月20日 (注)1	587,000	1,694,000	-	376,619	-	-
2016年3月23日 (注)2	250,000	1,944,000	227,700	604,319	227,700	227,700
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)3	6,950	1,950,950	2,085	606,404	2,085	229,785
2017年4月1日～ 2017年6月30日 (注)3	400	1,951,350	120	606,524	120	229,905
2017年7月1日 (注)4	3,902,700	5,854,050	-	606,524	-	229,905
2017年7月1日～ 2018年3月31日 (注)3	25,950	5,880,000	2,595	609,119	2,595	232,500
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)3	12,450	5,892,450	1,245	610,364	1,245	233,745
2018年7月24日 (注)5	2,319	5,894,769	1,499	611,864	1,499	235,244
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	4,950	5,899,719	495	612,359	495	235,739

(注)1. 自己株式の消却

自己株式587,000株の消却による減少であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,980円

引受価額 1,821.60円

資本組入額 910.80円

払込金総額 455,400千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,293円

資本組入額 646.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)3名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	23	20	18	4	1,628	1,707	-
所有株式数(単元)	-	4,224	587	29,818	1,211	12	23,127	58,979	1,819
所有株式数の割合(%)	-	7.16	0.99	50.55	2.05	0.02	39.21	100.00	-

(注) 自己株式356株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐久間 寛	京都市伏見区	1,406,500	23.84
有限会社サクマジャパン	京都市伏見区桃山町三河5-2-2	1,221,000	20.70
株式会社リトル・アイ	東京都豊島区南池袋3丁目13-5	876,000	14.85
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	817,500	13.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	299,100	5.07
吉本 正人	東京都練馬区	69,773	1.18
高橋 憲明	広島市東区	48,000	0.81
佐久間 範子	京都市伏見区	45,000	0.76
小岩井 壮	大阪市東住吉区	40,100	0.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,300	0.65
計	-	4,861,273	82.40

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,897,600	58,976	-
単元未満株式	普通株式 1,819	-	-
発行済株式総数	5,899,719	-	-
総株主の議決権	-	58,976	-

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネフィットジャパン	大阪府中央区道修町1丁目5番18号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(注) 当社名義で単元未満株式56株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	356	-	356	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は6.3%となりました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した設備投資等に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	47,194	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常の業務遂行状況を監査する役割として内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により事業活動の状況をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は代表取締役社長の佐久間寛を議長として、吉本正人、松下正則、長谷川直文、社外取締役吉田憲正の5名にて構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は常勤監査役の竹井一茂を議長として、社外監査役 平野恵稔、社外監査役 三嶋政美の3名にて構成されており、毎月1回開催しております。また、各監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うとともに、取締役の職務遂行に対し厳正なる監査を行っております。

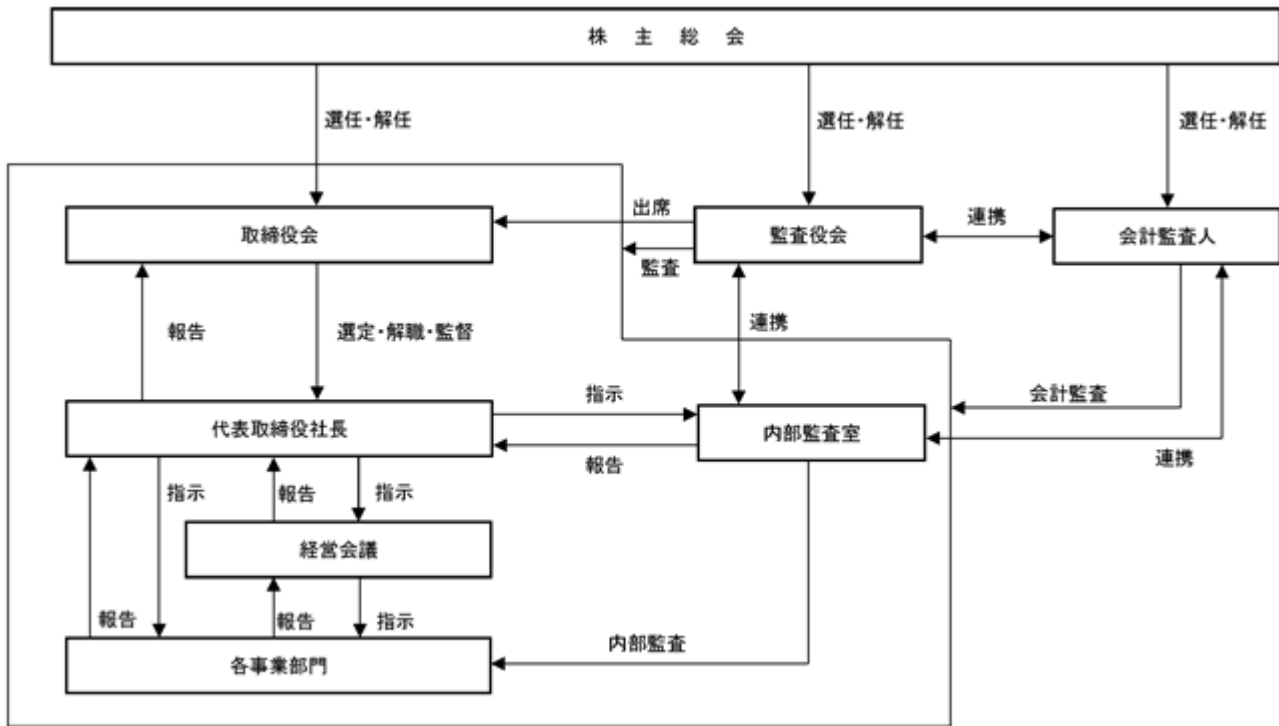
(c) 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(d) 経営会議

取締役、常勤監査役並びに代表取締役が指名する部門管理者で構成されており、原則として毎月1回開催しております。業務の遂行状況や進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議が行われております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制



八．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会が効率的かつ迅速な意思決定を行い、監査役会が会計監査人及び内部監査室と連携を取り、取締役の職務の執行を監査するとともに、社外取締役及び社外監査役が客観的・中立的立場から監視を行う、現状の企業統治の体制が最良のコーポレートガバナンス体制であると判断し、現状の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。

当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会

において報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。

当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告を作成し、その適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準、同実施基準」に則り、内部統制システムを整備・運用する。

当社グループは、内部統制システムが適正に機能していることを常に評価し、不備があれば、必要な是正を行い、改善を図る。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。

監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況について報告する。

取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。

取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けない旨を、その内容に含めるものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。

監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐久間 寛	1966年 2月20日生	1988年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 1996年 6月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2008年 5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任 (現任) 2019年 9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任 (現任)	(注) 3	2,627,500 (注) 5
常務取締役 営業本部長兼東日本事業部長	吉本 正人	1975年 8月11日生	1997年 8月 当社入社 2000年 4月 西日本地域部長 2001年 6月 取締役就任 2003年 4月 営業本部長兼東日本事業部長 (現任) 2010年 6月 常務取締役就任 (現任) 2011年 4月 イーブレイス株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 2019年 9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任 (現任)	(注) 3	69,773
取締役 管理本部長兼総務部長	松下 正則	1976年11月30日生	2000年 1月 当社入社 2006年 4月 管理本部長 2010年 6月 取締役就任 管理本部長 (現任) 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任 (現任) 2015年10月 管理本部長兼総務部長 (現任) 2019年 9月 株式会社モバイル・プランニング 取締役就任 (現任)	(注) 3	6,773
取締役 営業本部西日本事業部長	長谷川 直文	1977年10月13日生	1999年 8月 当社入社 2004年 4月 新商材開発課長 2009年 4月 営業本部長 2011年 6月 取締役就任 (現任) 2015年 3月 営業本部西日本事業部長 (現任)	(注) 3	5,773
取締役	吉田 憲正	1944年 4月 8日生	1968年 4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年 6月 同 常務取締役業務本部長 1999年 5月 同 代表取締役専務 リテールカンパニー長 2001年 6月 株式会社泉州銀行 (現株式会社 池田泉州銀行) 代表取締役頭取 2009年10月 同 代表取締役会長 2012年 6月 同 特別顧問 2014年 6月 同 特別顧問退任 2016年 6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	竹井 一茂	1949年4月27日生	1973年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年2月 同 長田支店長 2000年2月 同 神戸地区営業部長 2000年10月 株式会社システムディベロップメント (現株式会社NSD) 総務部長 2004年6月 同 取締役就任 総務部長 2006年7月 同 執行役員調査企画部長 2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社 代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社システムディベロップメント (現株式会社NSD) BCM部調査役 2009年2月 同 BCM部部长 2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会 記念機構理事就任 2014年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 監査役就任(現任) 2019年9月 株式会社モバイル・プランニング 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	平野 恵稔	1963年5月9日生	1989年4月 弁護士登録・大江橋法律事務所入所 1995年7月 同 パートナー就任(現任) 2014年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	三嶋 政美	1966年12月29日生	1994年11月 株式会社関総研入社 1999年1月 大和監査法人 (現監査法人彌栄会計社) 入社 2001年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任 2012年6月 燦キャピタルマネージメント株式会社 監査役就任 2014年6月 当社監査役就任(現任) 2016年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任(現任)	(注)4	-
計					2,709,819

- (注) 1. 取締役 吉田 憲正は、社外取締役であります。
2. 監査役 平野 恵稔及び三嶋 政美は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長佐久間寛の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社サクマジャパンが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役吉田憲正氏は他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に大きく寄与しているものと考えております。同氏とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が過去に歴任しておりました会社とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役平野恵稔氏は弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、コンプライアンスに関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は当社が顧問契約している大江橋法律事務所のパートナーであります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役三嶋政美氏は公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は現在、税理士法人CROSSROADの代表であります。当社と同法人の間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査役、内部監査室、内部統制担当取締役及び会計監査人等との意見交換等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成されております。非常勤監査役2名のうち1名は公認会計士で財務及び会計に関し相当程度の知見を有しております。

各監査役の役割分担については、常勤監査役が主に業務監査を担当し非常勤監査役については取締役会に出席しそれぞれの知見を活かした客観的かつ公正な監査意見の陳述を行っております。

監査役会は原則として月1回開催することとしていますが、必要あるときは随時開催することができます。当事業年度においては監査役会を年間で12回開催いたしました。各監査役の監査役会への出席は竹井監査役、平野監査役、三嶋監査役共に全会出席となっております。各回の所要時間は30～40分で、付議議案数は、決議事項、報告事項等合計で21件であります。

次に監査役会の活動状況ですが、当事業年度においては、活動の指針として監査方針・監査計画・監査活動計画を定め、また監査項目として、重点監査項目・経常監査項目を設定して監査を実施しております。重点監査項目については毎期テーマを変えており、当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査 効率性確保体制の構築・運用状況の監査 情報保存管理体制の構築・運用状況の監査であります。

監査役会での主な検討事項は、これら重点監査項目の監査結果及び取締役の職務執行状況、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び相当性の判断他となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室(人員1名)を置き、内部監査規程及び内部統制規程に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、業務活動が法令・定款・諸規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び被監査部門責任者に報告するとともに、改善事項とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、必要に応じて内部統制担当取締役と協議、意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に協議、意見交換を行い、相互連携を図る体制となっております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
2003年3月期以降
- c. 業務を執行した公認会計士
荒井 巖
池田 哲雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、対象となる監査法人より、法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面での提出を受けたうえで、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行い、当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適当と判断できる監査法人を選定することとしています。

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人については、長年にわたる企業会計監査の実績を有しており、また監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行った結果、当社の会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適当と判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人については、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」における「評価基準項目」に基づき評価した結果、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査の有効性・効率性、監査報酬の各項目について基準を満たしており、また同監査法人が当社の会計監査人であることが、当社会計監査の適正性と信頼性を確保するうえで適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,800	-	16,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,800	-	16,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	5,700
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	5,700

当社における非監査業務の内容は、企業買収に係る財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案し、双方の協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当年度の監査報酬につきましては、監査役会として会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役の佐久間寛であり、その権限及び裁量については一任しておりますが、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案した上で、客観性・透明性を確保するために代表取締役が取締役会で報告し、社外取締役から適切な助言を得て決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2015年11月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1999年5月25日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動報酬及び株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける連結経常利益としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、930百万円であり、実績は1,118百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,082	70,542	12,940	599	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24,957	3	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的としての株式保有のみであり、現時点においては純投資目的以外の目的での投資株式はありません。純投資目的としての投資株式の基準は、当該投資先の事業の将来性や株式価値の向上等を勘案した上で、株式投資を行うか否かを判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,000	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,170	1,164,626
受取手形及び売掛金	565,350	867,161
割賦売掛金	4,247,865	5,063,391
商品	127,396	121,429
その他	26,992	33,124
貸倒引当金	165,960	229,881
流動資産合計	5,160,815	7,019,851
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,092	35,580
減価償却累計額	11,256	14,230
建物附属設備(純額)	12,836	21,350
工具、器具及び備品	235,757	245,542
減価償却累計額	1 222,194	1 231,248
工具、器具及び備品(純額)	13,563	14,293
リース資産	166,386	143,207
減価償却累計額	162,555	140,715
リース資産(純額)	3,830	2,492
有形固定資産合計	30,230	38,136
無形固定資産		
のれん	-	336,036
その他	20,193	27,033
無形固定資産合計	20,193	363,070
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,000	2 8,000
長期貸付金	54,449	53,876
繰延税金資産	86,843	125,609
その他	142,319	153,180
貸倒引当金	78,919	74,825
投資その他の資産合計	212,692	265,840
固定資産合計	263,116	667,046
資産合計	5,423,932	7,686,898

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	128,055	213,511
短期借入金	870,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
リース債務	1,440	482
未払金	549,330	545,128
未払法人税等	169,485	267,446
賞与引当金	52,521	81,236
役員賞与引当金	13,000	17,940
販売促進引当金	514	-
株主優待引当金	-	1,317
その他	94,390	144,297
流動負債合計	1,878,739	3,231,361
固定負債		
長期借入金	-	210,000
リース債務	2,731	2,249
資産除去債務	29,027	26,993
固定負債合計	31,758	239,242
負債合計	1,910,497	3,470,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,864	612,359
資本剰余金	235,244	235,739
利益剰余金	2,666,695	3,368,566
自己株式	370	370
株主資本合計	3,513,434	4,216,294
純資産合計	3,513,434	4,216,294
負債純資産合計	5,423,932	7,686,898

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,192,894	7,701,280
売上原価	2,221,302	3,057,745
売上総利益	3,971,592	4,643,534
販売費及び一般管理費	1 3,128,667	1 3,519,516
営業利益	842,924	1,124,017
営業外収益		
受取利息及び配当金	218	105
貸倒引当金戻入額	1,675	1,250
受取事務手数料	432	352
その他	400	1,357
営業外収益合計	2,725	3,065
営業外費用		
支払利息	2,347	5,088
事務所移転費用	-	3,380
その他	-	34
営業外費用合計	2,347	8,503
経常利益	843,303	1,118,579
特別損失		
システム開発中止に伴う損失	-	13,475
固定資産除売却損	-	2 211
特別損失合計	-	13,686
税金等調整前当期純利益	843,303	1,104,892
法人税、住民税及び事業税	275,924	384,931
法人税等調整額	17,617	29,064
法人税等合計	258,306	355,867
当期純利益	584,996	749,025
親会社株主に帰属する当期純利益	584,996	749,025

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	584,996	749,025
包括利益	584,996	749,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	584,996	749,025

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	609,119	232,500	2,128,736	345	2,970,011	2,970,011
当期変動額						
剰余金の配当			47,037		47,037	47,037
親会社株主に帰属する当期純利益			584,996		584,996	584,996
新株の発行	1,499	1,499			2,998	2,998
新株の発行（新株予約権の行使）	1,245	1,245			2,490	2,490
自己株式の取得				24	24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	2,744	2,744	537,958	24	543,422	543,422
当期末残高	611,864	235,244	2,666,695	370	3,513,434	3,513,434

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	611,864	235,244	2,666,695	370	3,513,434	3,513,434
当期変動額						
剰余金の配当			47,155		47,155	47,155
親会社株主に帰属する当期純利益			749,025		749,025	749,025
新株の発行					-	-
新株の発行（新株予約権の行使）	495	495			990	990
自己株式の取得					-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	495	495	701,870	-	702,860	702,860
当期末残高	612,359	235,739	3,368,566	370	4,216,294	4,216,294

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	843,303	1,104,892
減価償却費	38,340	24,031
のれん償却額	-	45,755
株式報酬費用	449	599
賞与引当金の増減額(は減少)	21,968	22,745
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,000	4,940
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,215	51,416
販売促進引当金の増減額(は減少)	310	514
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	1,317	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	1,317
受取利息及び受取配当金	218	105
支払利息	2,347	5,088
事務所移転費用	-	3,338
固定資産除売却損益(は益)	-	211
売上債権の増減額(は増加)	1,447,991	1,003,429
たな卸資産の増減額(は増加)	113,156	5,967
仕入債務の増減額(は減少)	61,626	37,781
未払金の増減額(は減少)	210,136	8,808
未払消費税等の増減額(は減少)	51,178	9,293
その他	14,352	13,061
小計	200,719	317,583
利息及び配当金の受取額	218	105
利息の支払額	2,383	5,285
法人税等の支払額	250,194	312,494
法人税等の還付額	-	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,078	63
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,853	26,643
無形固定資産の取得による支出	6,785	14,441
投資有価証券の取得による支出	5,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 382,802
資産除去債務の履行による支出	2,800	2,036
貸付金の回収による収入	1,652	573
差入保証金の差入による支出	473	12,922
その他	2,059	5,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,318	443,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	470,000	1,230,000
長期借入れによる収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	-	203,332
長期借入金の返済による支出	66,630	30,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,490	990
リース債務の返済による支出	21,145	1,440
自己株式の取得による支出	24	-
配当金の支払額	47,037	47,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,652	1,249,062
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,744	805,456
現金及び現金同等物の期首残高	496,415	358,670
現金及び現金同等物の期末残高	1 358,670	1 1,164,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) ・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称

イープレイス株式会社

株式会社ライフスタイルウォーター

株式会社モバイル・プランニング

・連結の範囲の変更

当連結会計年度において株式会社モバイル・プランニングの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社モバイルスプレッド

(持分法を適用してない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	2～15年
工具、器具及び備品	2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

ホ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価格の総額を売上高に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	3,000千円	3,000千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	870,000	1,900,000
差引額	330,000	600,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	546,034千円	670,741千円
代理店手数料	1,168,136	1,021,615
賃借料	302,861	341,853
賞与引当金繰入額	52,858	75,620
役員賞与引当金繰入額	13,000	17,940
貸倒引当金繰入額	76,390	108,398
販売促進引当金繰入額	4	514
株主優待引当金繰入額	-	1,317

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	- 千円	211千円
計	-	211

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,880,000	14,769	-	5,894,769
合計	5,880,000	14,769	-	5,894,769
自己株式				
普通株式(注)2	324	32	-	356
合計	324	32	-	356

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,769株は、新株予約権の行使12,450株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行2,319株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り32株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,037	8	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	47,155	利益剰余金	8	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,894,769	4,950	-	5,899,719
合計	5,894,769	4,950	-	5,899,719
自己株式				
普通株式	356	-	-	356
合計	356	-	-	356

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,950株は、新株予約権の行使4,950株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	47,155	8	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,194	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	359,170千円	1,164,626千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500	500
現金及び現金同等物	358,670	1,164,126

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社モバイル・プランニングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社モバイル・プランニング株式の取得価額と株式会社モバイル・プランニング取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	225,932千円
固定資産	26,910
のれん	365,576
流動負債	118,419
株式会社モバイル・プランニング株式の取得価額	500,000
株式会社モバイル・プランニング現金及び現金同等物	117,197
差引：株式会社モバイル・プランニング取得のための支出	382,802

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所の電話機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的又は短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。また、長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。なお、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行6行との間に当座貸越契約を締結しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する事があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	359,170	359,170	-
(2) 受取手形及び売掛金	565,350	565,350	-
(3) 割賦売掛金	4,247,865	4,247,865	-
資産計	5,172,386	5,172,386	-
(1) 支払手形及び買掛金	128,055	128,055	-
(2) 未払金	549,330	549,330	-
(3) 未払法人税等	169,485	169,485	-
(4) 短期借入金	870,000	870,000	-
負債計	1,716,872	1,716,872	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,164,626	1,164,626	-
(2) 受取手形及び売掛金	867,161	867,161	-
(3) 割賦売掛金	5,063,391	5,063,391	-
資産計	7,095,179	7,095,179	-
(1) 支払手形及び買掛金	213,511	213,511	-
(2) 未払金	545,128	545,128	-
(3) 未払法人税等	267,446	267,446	-
(4) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	-
(5) 長期借入金(*)	270,000	263,612	6,387
負債計	3,196,086	3,189,698	6,387

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	8,000	8,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	359,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	565,350	-	-	-
割賦売掛金	2,086,614	2,161,251	-	-
合計	3,011,135	2,161,251	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,164,626	-	-	-
受取手形及び売掛金	867,161	-	-	-
割賦売掛金	2,508,913	2,554,478	-	-
合計	4,540,701	2,554,478	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	1,440	482	482	482	482	803
合計	871,440	482	482	482	482	803

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000	30,000	-
リース債務	482	482	482	482	482	321
合計	1,960,482	60,482	60,482	60,482	30,482	321

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,600株	普通株式 62,100株
付与日	2014年7月22日	2015年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月23日 至 2024年6月22日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	28,050	36,450
権利確定	-	-
権利行使	1,500	3,450
失効	-	-
未行使残	26,550	33,000

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月23日	2014年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	200
行使時平均株価 (円)	1,419	1,487
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,813千円	17,072千円
賞与引当金	16,067	25,196
投資有価証券評価損	3,058	3,057
貸倒引当金	74,963	91,623
販売促進引当金	157	-
株主優待引当金	-	402
繰越欠損金	24,650	24,619
その他	19,439	23,601
計	149,148	185,574
評価性引当額	62,304	59,965
繰延税金資産合計	86,843	125,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.5
住民税均等割	が法定実効税率の100分	0.2
所得拡大促進税制適用による税額控除	の5以下であるため注	1.4
評価性引当額の増減額	記を省略しております。	0.2
のれん償却額		1.0
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社モバイル・プランニング
事業の内容 モバイルWi-Fiのレンタル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

新規事業領域への参入を実現し、更なる収益基盤の強化・拡大が見込めることと、モバイル・プランニング社の代表が有する高いビジネス構築能力、コンサルティングのノウハウ、経営手腕は、今後の当社グループの新たな事業領域の拡大や更なる企業価値の向上に寄与するものであると考えられることから、決定したものであります。

(3) 企業結合日

2019年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 9,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

365,576千円

なお、第3四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225,932千円
固定資産	26,910
資産合計	252,843
流動負債	118,419
負債合計	118,419

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、通信事業を中心に事業活動を展開しており、「MVNO事業」を報告セグメントとしております。「MVNO事業」はONLY M b i l e・ONLY ROBO・ONLY OPT IONといった通信関連の販売及び提供や、子会社モバイル・プランニングが展開するレンタルW i F i事業を行っております。

当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして記載しておりました「契約加入取次事業」及び「天然水宅配事業」は量的な重要性が減少したため、「その他」に含めて記載しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	MVNO事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,462,485	5,462,485	730,409	6,192,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	5,462,485	5,462,485	730,409	6,192,894
セグメント利益	967,215	967,215	154,595	1,121,811
セグメント資産	4,880,069	4,880,069	191,067	5,071,136
その他の項目				
減価償却費	15,504	15,504	20,559	36,064
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,584	3,584	-	3,584

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業、ハウスペンダー事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	MVNO事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	7,039,096	7,039,096	662,183	7,701,280
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	7,039,096	7,039,096	662,183	7,701,280
セグメント利益	1,306,529	1,306,529	145,902	1,452,431
セグメント資産	6,515,785	6,515,785	184,292	6,700,077
その他の項目				
減価償却費	18,710	18,710	1,343	20,053
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,247	5,247	623	5,870

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っている天然水宅配事業、ハウスペンダー事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,462,485	7,039,096
「その他」の区分の売上高	730,409	662,183
連結財務諸表の売上高	6,192,894	7,701,280

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	967,215	1,306,529
「その他」の区分の利益	154,595	145,902
全社費用（注）	278,886	328,414
連結財務諸表の営業利益	842,924	1,124,017

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,880,069	6,515,785
「その他」の区分の資産	191,067	184,292
全社資産（注）	352,795	986,820
連結財務諸表の資産合計	5,423,932	7,686,898

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	15,504	18,710	20,559	1,343	2,275	3,977	38,340	24,031
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,584	5,247	-	623	19,323	32,124	22,907	37,995

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	合計
	MVNO事業	計		
当期償却額	45,755	45,755	-	45,755
当期末残高	336,036	336,036	-	336,036

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	596.06円	714.70円
1株当たり当期純利益	99.28円	127.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	98.40円	125.90円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	584,996	749,025
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（千円）	584,996	749,025
普通株式の期中平均株式数（株）	5,892,678	5,895,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	52,559	54,191
（うち新株予約権（株））	（52,559）	（54,191）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	870,000	1,900,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	60,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,440	482	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	210,000	0.2	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,731	2,249	-	2021年～2025年
合計	874,172	2,172,731	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	30,000
リース債務	482	482	482	482

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,876,640	3,756,741	5,710,771	7,701,280
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	301,334	617,784	886,868	1,104,892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	205,878	419,348	595,597	749,025
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	34.93	71.14	101.04	127.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.93	36.21	29.89	26.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,871	924,337
受取手形	10,019	11,600
売掛金	1,522,807	1,703,666
割賦売掛金	4,247,865	5,063,391
商品	127,396	121,429
前払費用	14,649	19,296
その他	1,908	17,129
貸倒引当金	163,967	222,752
流動資産合計	5,054,729	6,628,099
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,836	21,350
工具、器具及び備品	13,394	12,592
リース資産	2,938	2,492
有形固定資産合計	29,170	36,435
無形固定資産		
ソフトウェア	18,944	24,149
電話加入権	629	629
無形固定資産合計	19,574	24,778
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	93,000	602,200
長期貸付金	54,449	53,876
関係会社長期貸付金	64,322	64,322
長期前払費用	2,548	1,948
差入保証金	73,432	83,576
保険積立金	41,184	43,243
その他	24,480	19,736
貸倒引当金	141,861	136,448
繰延税金資産	80,389	109,737
投資その他の資産合計	296,945	847,193
固定資産合計	345,689	908,407
資産合計	5,400,419	7,536,507

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,234	147,516
短期借入金	870,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
リース債務	482	482
未払金	1,544,815	1,524,831
未払費用	13,605	17,077
未払法人税等	154,338	219,198
預り金	1,18,723	1,15,471
賞与引当金	52,347	72,388
役員賞与引当金	13,000	12,940
販売促進引当金	514	-
株主優待引当金	-	1,317
その他	62,197	68,077
流動負債合計	1,844,259	3,039,300
固定負債		
リース債務	2,731	2,249
長期借入金	-	210,000
関係会社長期借入金	130,000	160,000
固定負債合計	132,731	372,249
負債合計	1,976,991	3,411,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,864	612,359
資本剰余金		
資本準備金	235,244	235,739
資本剰余金合計	235,244	235,739
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,576,688	3,277,228
利益剰余金合計	2,576,688	3,277,228
自己株式	370	370
株主資本合計	3,423,427	4,124,956
純資産合計	3,423,427	4,124,956
負債純資産合計	5,400,419	7,536,507

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 5,840,595	1 6,982,715
売上原価	2,062,931	2,699,349
売上総利益	3,777,663	4,283,366
販売費及び一般管理費	1, 2 3,029,396	2 3,267,148
営業利益	748,266	1,016,218
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,006	1 42,280
業務代行収入	1 1,200	1 3,000
貸倒引当金戻入額	3,409	1,307
その他	10	1,022
営業外収益合計	5,626	47,610
営業外費用		
支払利息	1 2,367	1 5,406
事務所移転費用	-	3,380
営業外費用合計	2,367	8,786
経常利益	751,525	1,055,041
特別損失		
固定資産除売却損	-	211
特別損失合計	-	211
税引前当期純利益	751,525	1,054,830
法人税、住民税及び事業税	248,830	336,482
法人税等調整額	20,834	29,347
法人税等合計	227,995	307,135
当期純利益	523,530	747,694

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首商品棚卸高		240,559			127,396		
当期商品仕入高		975,878			1,332,676		
期末商品棚卸高		127,396			121,429		
他勘定振替高	1	15,682	1,073,359	52.0	13,946	1,324,697	49.1
通信回線料金			820,412	39.8		1,257,973	46.6
インターネットオプション利用料			129,516	6.3		102,531	3.8
斡旋催事場所利用料			35,775	1.7		10,412	0.4
その他の経費	2		3,867	0.2		3,733	0.1
売上原価			2,062,931	100.0		2,699,349	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
消耗品費勘定への振替高(千円)	2,418	829
販売促進費勘定への振替高(千円)	13,263	13,116
計(千円)	15,682	13,946

(注) 2. その他の経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務委託料(千円)	3,867	3,733
計(千円)	3,867	3,733

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	609,119	232,500	232,500	2,100,196	2,100,196	345	2,941,470	2,941,470
当期変動額								
剰余金の配当				47,037	47,037		47,037	47,037
当期純利益				523,530	523,530		523,530	523,530
新株の発行	1,499	1,499	1,499				2,998	2,998
新株の発行（新株予約 権の行使）	1,245	1,245	1,245				2,490	2,490
自己株式の取得						24	24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	2,744	2,744	2,744	476,492	476,492	24	481,956	481,956
当期末残高	611,864	235,244	235,244	2,576,688	2,576,688	370	3,423,427	3,423,427

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	611,864	235,244	235,244	2,576,688	2,576,688	370	3,423,427	3,423,427
当期変動額								
剰余金の配当				47,155	47,155		47,155	47,155
当期純利益				747,694	747,694		747,694	747,694
新株の発行			-				-	-
新株の発行（新株予約 権の行使）	495	495	495				990	990
自己株式の取得						-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	495	495	495	700,539	700,539	-	701,529	701,529
当期末残高	612,359	235,739	235,739	3,277,228	3,277,228	370	4,124,956	4,124,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価格の総額を売上高に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,360千円	10,949千円
短期金銭債務	1,399	1,361

2 保証債務

次の関係会社等について、リース会社からのリース契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ライフスタイルウォーター	234千円	株式会社ライフスタイルウォーター - 千円
計	234	計 -

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	870,000	1,900,000
差引額	330,000	600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,539千円	41,058千円
販売費及び一般管理費	20	-
営業取引以外の取引による取引高	2,265	45,498

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	526,602千円	620,575千円
代理店手数料	1,150,679	1,013,533
賃借料	302,213	341,205
旅費交通費	204,785	243,042
減価償却費	17,780	22,403
賞与引当金繰入額	52,347	72,388
役員賞与引当金繰入額	13,000	12,940
貸倒引当金繰入額	76,024	109,920
販売促進引当金繰入額	4	514
株主優待引当金繰入額	-	1,317

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額602,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,458千円	12,740千円
賞与引当金	16,007	22,136
投資有価証券評価損	3,975	3,975
貸倒引当金	93,522	109,842
販売促進引当金	157	-
株主優待引当金	-	402
その他	4,626	6,340
計	127,746	155,438
評価性引当額	47,356	45,700
繰延税金資産合計	80,389	109,737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	12,836	13,399	211	4,673	21,350	14,230
	工具、器具及び備品	13,394	6,926	-	7,728	12,592	52,978
	リース資産	2,938	-	-	446	2,492	632
	計	29,170	20,326	211	12,849	36,435	67,840
無形 固定資産	ソフトウェア	18,944	14,759	-	9,554	24,149	-
	電話加入権	629	-	-	-	629	-
	計	19,574	14,759	-	9,554	24,778	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	305,829	119,397	66,025	359,201
賞与引当金	52,347	72,388	52,347	72,388
役員賞与引当金	13,000	12,940	13,000	12,940
販売促進引当金	514	-	514	-
株主優待引当金	-	1,317	-	1,317

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.benefitjapan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主に有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書並びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日近畿財務局長に提出。

(第24期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日近畿財務局長に提出。

(第24期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィットジャパンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネフィットジャパンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。